

約款 新旧対照表

『ImageFlux 利用約款』

※表中「旧約款表記」内青文字部を「新約款表記」赤文字へ変更

該当箇所	旧約款表記	新約款表記	内容
第2条	<p>第2条（本サービスの内容）</p> <p>1.（略）</p> <p>2. 本サービスの内容<b>及</b>び利用条件は、当社ホームページ上の本サービスの説明を行うウェブページ（以下、「サービスページ」といいます）において定めるとおとしします。</p>	<p>第2条（本サービスの内容）</p> <p>1.（略）</p> <p>2. 本サービスの内容<b>および</b>利用条件は、当社ホームページ上の本サービスの説明を行うウェブページ（以下、「サービスページ」といいます）において定めるとおとしします。</p>	<p>・表記ゆれを修正します。</p>
第4条	<p>第4条（支払方法）</p> <p>1. 基本約款第12条の定めにかかわらず、利用者は、当社に対し、料金を、その支払期限までに、当社指定の方法の中から利用者が申込時に選択した方法により、支払うこととします。なお、支払にあたり発生する各種手数料は利用者の負担とします。</p>	<p>（削除）</p>	<p>・支払方法については基本約款第12条の定めを適用するため、削除します。</p>
		<p>（以下、条番号が繰り上がります）</p>	
第7条	<p>第7条（著作権の帰属）</p> <p>1. 利用者は、当社が本サービスの提供、または本サービスのシステム等のメンテナンスを行うのに必要と考える範囲内で、利用者が本サービスの利用に供した画像および当該画像に基づき本サービスにより生成された画像を、無償かつ非独占的に利用することができるよう、自己の費用と負担で、当社及び当社が選任する第三者（以下、「選任先」といいます。）に対し必要な権利が許諾されるようにするものとします。また利用者は、利用者または第三者の著作権者人格権が当社及び選任先に対し行使されないようにするものとします。なお、当社又は選任先と第三者との間でこれらの画像の利用について紛争が生じた場合には、利用者は自己の費用と負担でこれを解決し、当社に一切の損害が生じないようにするものとします。</p>	<p>第6条（画像に関する権利）</p> <p>1. 当社<b>および</b>当社が選任する第三者（以下、「選任先」といいます。）は、本サービスの提供、または本サービスのシステム等のメンテナンスを行う目的で、利用者が本サービスの利用に供した画像<b>および</b>当該画像に基づき本サービスにより生成された画像を、無償かつ非独占的に利用することができるものとします。利用者は、自己の費用と負担で、当社<b>および</b>選任先に対し必要な権利を許諾するものとし、当社または選任先と第三者との間でこれらの画像の利用について紛争が生じた場合には、自己の費用と負担でこれを解決し、当社に一切の損害が生じないようにするものとします。</p>	<p>・利用者の皆様にわかりやすい表現に変更します。</p> <p>・表記ゆれを修正します。</p>
第8条	<p>第8条（他社との協業）</p> <p>1. 本サービスにおける利用者のサポート窓口は、原則として当社となります。ただし、サポートの内容によっては、当社の判断に基づき、当社から連絡の上、当社<b>及び</b>選任先が共同で利用者に対しサポートを行うことがあります。</p> <p>2. 利用者の個人情報その他本サービスに関連して利用者から当社に提供される情報（以下、「利用者情報」といいます。）は、本サービスの提供（本サービスの運営、メンテナンス、本サービスに関するサポートの提供を含みますがこれらに限られません。以下同じ）のために当社が必要と認める範囲で、選任先に提供され、当社が本サービスの提供を行うために選任先が利用することができ、利用者はこれに同意します。当社が利用者情報を使用し、選任先に提供し、選任先が利用したことに起因して利用者が発生したいかなる損害についても、当社<b>及び</b>選任先は債務不履行責任、不法行為責任その他の法律上の責任を問わず賠償の責任を負わないものとします。</p>	<p>第7条（他社との協業）</p> <p>1. 本サービスにおける利用者のサポート窓口は、原則として当社となります。ただし、サポートの内容によっては、当社の判断に基づき、当社から連絡の上、当社<b>および</b>選任先が共同で利用者に対しサポートを行うことがあります。</p> <p>2. 利用者の個人情報その他本サービスに関連して利用者から当社に提供される情報（以下、「利用者情報」といいます。）は、本サービスの提供（本サービスの運営、メンテナンス、本サービスに関するサポートの提供を含みますがこれらに限られません。以下同じ）のために当社が必要と認める範囲で、選任先に提供され、当社が本サービスの提供を行うために選任先が利用することができ、利用者はこれに同意します。当社が利用者情報を使用し、選任先に提供し、選任先が利用したことに起因して利用者が発生したいかなる損害についても、当社<b>および</b>選任先は債務不履行責任、不法行為責任その他の法律上の責任を問わず賠償の責任を負わないものとします。</p>	<p>・表記ゆれを修正します。</p>
附則 第1条	<p>第1条（適用開始）</p> <p>この約款は、平成29年1月18日に制定され、同日より適用されます。</p>	<p>第1条（適用開始）</p> <p>この約款は、平成29年1月18日<b>から適用された ImageFlux 利用約款を改正したものであり、基本約款第4条に基づき、平成30年9月25日より適用されます。</b></p>	<p>・本改定にともなう適用日の変更をおこないません。</p>